

## 令和3年度の事業計画

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人 秋田たすけあいネットあゆむ

### 1 事業実施の方針

- ・令和3年度は、以下の事業を確実に実施することを目標とする。
- ・本法人の事業内容をより多くの市民に知っていただくため、ホームページの更新等で発信する。  
また、報道機関やラジオ、講演、会報、チラシ等を作成してウェブサイト以外で発信する。

### 2 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	具体的な事業内容	(A) 当事業の実施予定 日時 (B) 当該事業の実施予定 場所 (C) 従事者の予定人数	(D) 受益対象 の範囲 (E) 予定人 数	事業費の 実績額 (単位：千円)
①生活困窮者食料支援  ・フードバンク事業	まだ食べられる食品の廃棄、いわゆる「食品ロス」を提供頂き、食べる事に困っている世帯、母子支援施設、福祉事務所等へ支援するフードバンク活動	(A) 通年実施  (B) 当法人事務所  (C) 当法人スタッフ 5人	(D) 秋田県内  (E) 不特定多数	0
②生活困窮子育て世帯支援  ・制服リユース事業	進学時の親の負担軽減に寄与する。(数万円かかる制服代を数千円で賄うことによって、辞書や参考書、部活動費に充てる事が出来る。)	(A) 通年実施  (B) 協賛企業営業窓口・当法人事務所  (C) 協賛企業従業員・当法人スタッフ 3人	(D) 中高生の制服購入者  (E) 不特定多数	900

<p>・無償の学習室実施事業</p>	<p>生活困窮世帯・非課税世帯の子どもたちを対象に無償の学習室を開設する。 今年度は夜の学習塾も開校する。</p>	<p>(A) 通年（毎週土曜日）及び長期休暇中 (B) 当法人事務所 (C) 当法人スタッフ・講師 11人</p>	<p>(D) 秋田市内の子ども (E) 20人程度</p>	<p>0</p>
<p>・子育て世帯一人親サポート事業</p>	<p>一人親世帯の食料支援、その他の提供等で関係が構築された世帯の相談困りごとのサポート</p>	<p>(A) 通年 (B) 対象者自宅 (C) 当法人スタッフ 5人</p>	<p>(D) 秋田県全域 (E) 支援対象者</p>	<p>0</p>
<p>・親子食堂</p>	<p>一人親世帯や困窮世帯の親子を対象に一緒に楽しく夕飯を食べる活動</p>	<p>(A) 通年 (B) みらい工房 (C) 当法人スタッフ 5人</p>	<p>(D) 秋田市内 (E) 支援対象者</p>	<p>100</p>
<p>③エイジフレンドリー事業</p>	<p>高齢者の見守り、買い物、通院付添送迎、掃除等を有料でサポート</p>	<p>(A) 通年 (B) 対象者自宅及び移動先等 (C) 当法人スタッフ 5人</p>	<p>(D) 秋田市内の高齢者 (E) 支援対象者</p>	<p>1,200</p>

④フリースクール事業	不登校の子どものための居場所空間づくり	(A) 毎週火曜～金曜 10:00～15:00  (B) 秋田市内借家  (C) 当法人スタッフ 4人	(D) 秋田市 内小中 学生  (E) 登録11 人程度	250
⑤ひきこもり支援  ・社会復帰訓練 ・地域カフェ	秋田県職親事業所としてひきこもりの社会復帰訓練をおこなう	(A) 毎週月曜～金曜 10:00～15:00  (B) 当法人事務所 みらい工房  (C) 当法人スタッフ 5人	(D)秋田県全 域  (E)支援対象 者	500
⑥DVシェルター	DV被害者の一時避難場所  相談・同行手続き業務	(A) 通年  (B) みらい工房  (C) 当法人スタッフ 4人	(D)秋田県内  (E)支援対象 者	300
⑦シェアハウス	生活困窮者緊急宿泊所  相談・金銭管理	(A) 通年  (B) 秋田市借家  (C) 当法人スタッフ 4人	(D) 秋田県内  (E)支援対象 者	250